# 經濟論叢

第九十九巻　第四號

沖縄におけるドル切替えを
　めぐる論争について (1)……小野一一郎　1

国防予算制度の合理化とその現実的傾向……池上　惇　22

静学的産業連関論と再生産表式 (2)……野澤正徳　37

30年代アメリカ鉄鋼業の独占的構造……稲垣　武　58

昭和四十二年四月

京都大學經濟學會

# 沖縄におけるドル切替えをめぐる論争について（1）

小　野　一　一　郎

1958年8月23日，午後2時，琉球高等弁務官（High Commissioner of the Ryukyu Islands）ブース中将は，1948年7月以来沖縄における法定通貨であったB円軍票を近くドルに切替えることを発表した。（交換率120B円＝1ドル；B円の対ドルレートは1950年4月12日以来このレートであった。）

9月15日，午後2時，高等弁務官布令第14号「通貨」（HICOM Ordinance Number 14 "Currency"）が公布され，これによって9月16日以降合衆国ドルが琉球列島の法定通貨となることが決定された。

「1958年9月16日午前0時1分から，米国において通貨として流通することを認められている米国のすべての硬貨及び紙幣からなる米国ドルを琉球列島における法定通貨とする。1958年9月20日24時から米国ドルをもって琉球列島における唯一の法貨とする。……（同布令第1条）」と。（琉球銀行調査部編『金融経済』1958年10月号）

日米安保条約の改定交渉の開始（1958年10月）を前に実施された，この沖縄における通貨改革――ドルそのものによる沖縄の直接的掌握――が，アメリカ極東政策展開の主要な一環として打ち出されたものであったことは，すでに多くの人々によって指摘されている*。もっともそれらにあっては，この改革が，インドシナからのフランの退場――インドシナの幣制改革――につながる1950年代後半のアメリカの極東通貨政策の展開＝ドル連繋通貨体制の構築＝ドル圏拡大＝極東における旧帝国主義通貨圏（それはさらに歴史を遡れば極東メキシコドル系通貨圏に一致する）の解体と再編過程の進行における一環としての位置と連続性において把握されていないのであるが。

＊　およそ近刊の沖縄関係の文献でこの問題にふれてないものはないといってよいが，

筆者の目にふれたかぎりの，主なものだけに限定してもつぎのとおり。

小林英司「沖縄・小笠原」（朝日新聞社調査研究室編『日本の安全保障をめぐる諸問題』上巻，非公刊資料，1959年2月刊所収）；国場幸太郎「沖縄とアメリカ帝国主義」『経済評論』1962月1月号；牧瀬恒二『27度線の沖縄』新日本出版社，1963年9月。なお岡倉古志郎・蠟山芳郎編『新植民地主義』岩波書店，1964年7月におけるこの問題についての言及も同氏によるものと思われる。；中野好夫・新崎盛輝『沖縄問題二十年』岩波新書，1965年6月；宮里政玄『アメリカの沖縄統治』岩波書店，1966年2月；森田俊男『アメリカの沖縄教育政策』明治図書出版，1966年4月；朝日新聞安全保障問題研究会『アメリカ戦略下の沖縄』（朝日市民教室『日本の安全保障』第6巻），1967年2月。

なお，ドル切替えの経緯そのものについては，宝村信雄「ドル切替物語」（前掲『金融経済』1958年10月号所収）；琉球銀行『琉球銀行十年史』1962年3月を参照。

ところで，この沖縄の通貨改革——それは従来のドル系通貨B円（ドル準備発行通貨）からドルそのものへの転換を意味する点で，たんに沖縄にとどまらず，日本幣制史における，さらに第2次大戦後の極東幣制史における劃期をなすものと思われる——をめぐって当時沖縄において当地の代表的な新聞紙上で興味深い論争が行なわれている*。

ところがこの論争は少なくとも本土においては，ほとんど取り上げられることなく終った。私自身もこの論争に深い興味をおぼえながら，関係資料を入手しえないまま，これまで，放棄していたのであるが，最近漸く論争関係資料を収集しえた機会にこの論争を紹介すると共に，それを通して沖縄通貨制度について若干の検討を行なってみたいと思う。

* この論争についての最初の言及は私のしるかぎりでは上記の小林英司氏の論文であると思われる。公刊のものでは，吉野俊彦『琉球旅行記』（至誠堂，1960年）において，はじめて，この論争の所在とその沖縄通貨史上での重要性が指摘されている。しかし両者はいずれも論争の内容に深く立入ったものではない。

## I ドル切替え肯定論の展開——その1——

ドル切替えの前後を通じて，ドル切替えについて，一貫して積極的肯定論を展開し，論争発生の契機を与えたのは当時琉球銀行調査課長，ドル切替え対策

政策委員であった宝村信雄氏（のちに琉球開発金融公社総裁）であるが，氏の所論にふれるまえに，まず，氏の所論の出現する当時の沖縄言論界の動向について簡単にふれておこう。

琉球住民側が通貨のドルへの切替えということをはじめて知ったのは，その前日に沖縄に駐留する米国軍隊の使用していた M. P. C.（ドル表示軍票——米国領土外に駐在するアメリカ軍人軍属専用のドル表示の軍支払証票——）がすべて合衆国ドルに切替えられた1958年4月12日の沖縄の英字新聞モーニングスター紙の社説においてであったといわれる。同社説は「ついでにB円軍票も廃止して合衆国ドルに琉球地域の通貨を統一せよ」と主張している。さらに6月14日同紙は再び社説において「米琉合同経済財政諮問委員会の発足にあたってB円をドルに切替えるべきだ」と主張した。

沖縄の報道機関としては，沖縄タイムスが6月16日同紙の「大紘小紘」欄ではじめてB円のドル切替えの噂にふれた。この時を契機として沖縄の政界，経済界でも次第に通貨切替えの利害得失が論じられるにいたった。さらに6月26日の沖縄タイムスでは7月1日ドル切替え説が大きくとり上げられているが，依然その噂の出所は不明であるとしている。

なお，この時の報道ではドル切替えに関する利害得失をつぎのように指摘している。まず有利な点としては，① すべての銀行が外国と直接取引きが可能となり，資金供給面は有利となる。② 為替売買が不要となり，琉球企業に有利である。③ 貨幣切上げの形になるのでアメリカ以外の国からの輸入はいくぶん有利となる。不利な点としては，① 民族資本の区分をつけにくくなるので，民族資本による経済振興計画等に困難さが増大する。② アメリカ以外の国からの輸入が有利になる反面，輸出が不利になる。③ 外人企業の闇取引きが現状より大ぴらになり，さらに外人の自由投資で琉球人企業は相当な圧迫をうける。（前掲『琉球銀行十年史』330-331頁）

7月2日の共同電はドル切替え措置がとられても，それはなんら琉球の政治的地位や日本の潜在的主権に影響を与えるものではないというワシントン当局

の言明を伝えた。しかしなお，アメリカの責任ある地位の確定的な明言は与えられなかった。(『琉球新報』7月7日夕刊)

アメリカにおいて，沖縄におけるドル切替えが決定されたのはすでに1958年3月であった。4月11日のM.P.C.(ドル表示軍票)のドル切替えはすでにその決定が実行段階に入ったことを物語っているが，5月13日にはアメリカ本国政府より琉球列島米民政府(The United States Civil Administration of the Ryuku Islands)に対して民政府独自で通貨交換事務を実施するよう意向打診が行なわれている。

5月23日ブース高等弁務官は当間行政主席，安里立法院議長，富原琉銀総裁等を軍司令部に招致し，「交換の準備が出来次第，琉球列島の法貨をB円から米ドルに切替える旨」を伝えるとともに，それまでは厳重に秘密を守るように要求したといわれる。予定では翌日ドル切替えを正式に発表するため事前に琉球の指導者にその旨通知するはずであったが，在日米大使館からの至急電によって中止されたといわれる。それは「日本政府がまだ同意しない。特に総選挙中であるので，このような発表が，日本の民心を刺戟して選挙の結果に影響しないとも限らないので当分見合わされたい」という内容であったとされている。つまり，ドル切替えは本来5月24日に発表される予定だったことがこれによってもうかがわれる。つづいて5月29日交換用の合衆国通貨をのせた軍用船は那覇に到着し，民政府によって保管された。(宝村信雄「ドル切替物語」，前掲『金融経済』1958年10月号所収)

つまりドル切替えは当時すでにアメリカによって実行を決定された既定の事実であり，ただ発表の時期の選択だけが残された問題であったにすぎない。それはそもそもはじめから，沖縄の，あるいは日本の意志の彼岸に横たわっていたのである。

それはともかくとして，少なくとも当時沖縄の一般的世論はドル切替えにかなり批判的であった。宝村信雄氏の最初の論稿「米ドル通貨の沖縄経済に及ぼす影響」(『琉球新報』1958年7月5日—8日夕刊連載)が現われたのはこのような

時であった。つぎに氏の所論をうかがうことにしよう。

氏は冒頭において，第三者としての客観的妥当性を固守するという基本態度を堅持しながら「B円の代りに米ドルが，沖縄の通貨となった場合を仮定し，経済上に及ぼす影響を究明するのが小論の目的である。」「しかしかかる論を展開するためには，はっきりした仮説を設け，それに基づいて理論を展開しない限り，徒労に帰するだけだ。」とし，ドルを通貨として使用する根本理由と氏が考える4項目の仮設を設けている。「① ドルを通貨とするには自由為替の原則を守り，為替レートは市場の需給関係において自由にきまる。② 国際資本の琉球への出入は自由でこれを阻む統制は課されない。③ 輸出入を現行以上極端に阻害するような関税及び輸出入統制は課されない。④ 個人企業の自由競争を原則とする。」

氏によれば，もし米ドルが通貨になれば，以上の仮説の上では大体つぎの6つの利点があげられる。第1に「為替レート上沖縄住民は実質的に非常に得をする。」ドルは世界の最健全通貨として，どこの世界でも通用し，また誰もがこれを獲得しようと欲する。しかも沖縄の通貨がドルになれば，外国人がドルを獲得しようとすれば，ただで持ち出すわけにはいかないから，必ずこれに対する正当な対価，つまり物資またはサービスを提供しなければならない。「従ってドルに対する需要競争が起って外国の物資またはサービスの過剰供給が起ることが予想される。」具体的にいうとこうなる。つまり現在1ドル＝日本円360円であるが，これが実質的に400円また500円といった市場の実際相場を反映するようになる。「いままで120B円（＝1ドル）で買っていた品物が1ドル以下の90または80セントで（B円で100円または90円で）手に入るようになる。」現在日本は1ドル＝360円の公定固定レートをとっているが，このレートは日本の内部でしか規制力はなく，「香港やアメリカの自由市場では1ドル＝400円とか420円といった実務相場がたっている。前項の仮定では，沖縄でも当然この相場がたつわけだ。」「強い通貨には為替レートにプレミアムがついて実質的には非常に安い値段で物を輸入することができるのが世界の定説である。

この為替レート上の実質的利益の問題は看過されがちであるが，非常な利益を沖縄経済にもたらすであろう。」

したがって輸入量は変らなくても，これに対する外貨支払を節約することができる。かりに一割輸入価格を下げることができたとすれば，輸入価格はそれだけ安くなるわけだから，外貨を節約した上に物価はそれだけ下落する。かくて島民の実際生活水準は，所得が同一なら，当然それに応じて上昇することになる。 琉球経済は外国貿易が国民所得の70％をしめる貿易依存度の高い経済だから，「貿易の条件がそれだけ好転すれば，経済の70％は好転した分だけの受益者となる。つまり島民の大多数はこれによって大きな利益をうることになる。」以上が氏のいう利益の第1点である。（同上紙，7月5日）

（端的にいうと，氏によれば，ドル切替えは日本という外国と沖縄間の交易条件を，沖縄側に有利にするということになるだろう。けだし沖縄貿易に占める日本の地位は圧倒的であり，かつドルに対する需要競争要因は日本を除く先進国では相対的に軽減されつつあったからである。1958年が，むしろすでにドル危機の開始のときであり，年末にはヨーロッパにおける通貨の交換性の回復がみられたときであったことを想起せよ。しかしその点はさしおくとしても，香港市場あるいはアメリカ市場という，ドル（円に対する）為替市場としては狭隘かつ特殊な需要要因によって限定された市場でのドルの円相場が，果して円の実勢を反映するものであると仮定できるであろうか。円に対するドル為替の支配的市場は日本である。さらに沖縄の貿易依存度の高位と対外バランスの構造（巨額の入超を基地収入でカバーするという）からくる沖縄の輸入需要の強度と輸入需要実現の速度の問題が全く無視されている。これに関連してつぎのことも指摘しうる。B円下の沖縄でも外国貿易をいとなむ沖縄人はドルを使用していた，つまり対外決済はドルで行なっていた。もしドル決済が交易条件の有利化をもたらすものとすれば，それは切替え以前にもすでに存在していたといえるであろう。さらにここでは貿易依存度の高い場合，交易条件の利益は常に普遍的に全住民に均霑されるということが，説明なしに結論されている。）

第2の利点はこうである。「現在沖縄の外貨収入の80％は島内の軍工事基地としての収入である。米ドルが通貨になればB円圏やドル圏という区別がなくなる。」したがって従来アメリカ兵がキャバレーで遊んでB円を使い果すと，ドルをうけとることができなかった（つまりあとは食い逃げ）。　タクシー運転手は米兵からドルをうけとることは不法であった（つまりただ乗り）。「しかし米ドルになればこのような不便，不合理は消滅する，従ってその分だけドル獲得の機会がふえる。」「沖縄の現在の高い生活水準はアメリカ軍駐屯にその源を発していることは否定できない。かくて軍事基地依存の経済は，好むと好まざるとに拘らず，強化されざるをえない。」ドル切替えはこの場合沖縄のドル獲得機会を一層拡大するだけでなく，さきにのべた輸入値の下落からくる輸出産業への好影響を与える点を見逃してはいけない。つまり，輸入原料が安くなり生活費も安くなるからコストが下がる。したがって輸出物のコストをさげて国際競争にたえるか，または輸出値をそのまま保有するとすれば，それだけ企業利潤が増大する。「かくてドルの収支両面からみると，もし輸入にともなう支出で一割の節約をし，島内基地収入及び輸出で一割ふやすことができるとすれば，ドル収支はバランスするというすばらしい予想が立つ。」たとえこのようにうまくいかなくても対外収支を好転させるといえる。もちろんそれは沖縄人企業家がドルの獲得に成功し，外人企業家にドル収入を吸収されないかぎりのことであるが。要するに，ドル切替えは，ドル獲得機会を増大せしめ，輸出を増大し，企業利潤を増大し，国際収支を好転せしめるという利点をもっているのである。（同上，7月6日）

（ここではドル切替えによる交易条件の好転の利益がさきの場合は沖縄住民全体に及ぶものであったのが，すべて沖縄企業に帰属するごとくおきかえられている点に注目せよ。さらに一体沖縄はいかなる輸出産業を発展させうるというのか。ドル所得が基地収入の増大を通じて増加すればそれは必ず輸入増をまねき，さし当っては日本との貿易収支はますますアンバランスとなる筈である。またB円であったためにただ飲み，ただ乗りされたというが，ドルになっても，

なければ払わないということには変りはないのだから，ドルになればこういうことはなくなってドル稼得がふえるというのはおかしい。沖縄が基地になったから高い生活水準を保持しているというが，それがいえるなら逆にもし基地になっていなければ，沖縄住民は日本人として本土住民と同じように現在よりもより高い所得水準を実現していたはずであるともいえるだろう。)

第3の利点について。通貨がドルになれば，外国資本が沖縄に殺到する。ここに激烈なサービス競争が起る。その場合「外人事業家の独占という事態が仮に起るとしても，簡単に起るのではない。外人はまず必要な資本を注ぎこみ，設備資材をととのえ，琉球人以上のよりよきサービスを提供しない限り，このような事態は起らない。その結果，物が安くなり，サービスがよくなれば一般大衆は助かる。」沖縄経済の現状は外人の指摘するように，安易な保護の下に既成事業家が安泰をむさぼり，積極的な事業改善の意欲がみられない。このまま放置すれば，何等の経済発展も進歩改善も期待されない。明治以後の日本の発展も，鎖国体系をやめ，外国文明との接触により，日本人の能力が啓発されて，外国の先進技術を吸収消化しえたからである。

「外国人の事業成立によって沖縄経済は一大刺戟をうけ，軍人相手の産業，ホテル産業，加工工業，両替屋等が発展する。事業が起れば雇用が増大し，国民所得は増加する。所得配分が外人事業家に多くいくかもしれないが，所得も雇用もふえず無為徒食するよりまだましだ。」しかし所得増分の分け前は沖縄人の能力如何によるのである。これを巨視的にみれば沖縄島全体の富と所得が増大して，沖縄人の生活水準が上がればよいのであって，外国企業がやってきて，それによって所得全体がふえるなら，「一般大衆にとっては何も分け前がないよりは，おすそわけがあって住民の生活水準が上がればそれでよいではないか。」しかも増大する所得をもたらす施設や，基礎設備はほとんど大部分長期的に沖縄に残って経済成長に貢献するのである。「後世の史家は一世紀も遅れた沖縄経済が，近代的経済に成長したのは，ドル通貨の導入が一因である」と記録するかもしれないとされている。(同上，7月6日)

（ここではドルの島内企業家による利益の取得がはずされて，利益は外国企業家の手中におち，それでも何もないよりまし，おすそわけにあづかるだけでも結構というところまで一段と後退をとげる。つまりはじめは住民全体の利益であったものが，つぎには島内企業家にうつり，さらに外国企業家へ。それでもまだましということになる。引き合いに明治日本の発展がもち出されているが，アナロジーもここまでくると逆にユーモアをおぼえる。）

第4の利点。氏はいう。これまでのB円体制のもとでは，自由にドルを海外に持ち出すことができなかった。日本に旅行するにも1人150ドルしかもっていけない。土地代を一括払でもらって，南米に雄飛したいと思っても，日本の利廻りのよい株式に投資するにも，事業を興すにも，また軍事基地でおもしろくない沖縄をさって内地へいって暮そうとしても，また留学中の子供に送金しようと思っても，制限があった。米ドルになればそれが自由になる。「つまり米ドルは沖縄住民個々の自由意志の行使を許し，各人の最大満足と最大利廻りを具現させる基礎要因となる。」各人はしたがってドル獲得に一層精励することになるだろう。このドルのために精出すという動機や刺戟は経済発展の要因である。「つまり，沖縄からドルは持ち出されるかもしれないが，持ち出されただけの効果と価値及び利廻りは最大限に発揮されるわけだ。個々の最大限の総和は最大である。そしてそれは，人間本来の利潤追求につながり，経済行動の本質的刺戟となって経済発展の起動力となるのである。」（同上，7月7日）

（沖縄人にとって，沖縄を去るために，またやがて日本の株式に投資するという希望のために働きつづけることが沖縄人に最高の満足を与え，発展の起動力要因になるという。しかし，このような行動原理を持し，最大満足の充足に努力しうる沖縄人とは一体誰か。同時にここでは，獲得された所得あるいは利益，蓄積＝発展の原動力の外部への流出の可能性が結果的には逆に暴露されている。）

第5の利点についてはこうだ。資金の流出入が自由になると，沖縄では資金が枯渇しないか。つまり資本逃避による衝撃を心配する向があるが，「これに

対して，アメリカが沖縄に駐屯している限り，必要な資金は必ず流通し，住民の生活水準は保持されるといいたい。」「沖縄でもうけられる事業が存在する限り，たとい資本が一旦逃避しても，資金は再び戻ってきて，事業が興るのは当然である。資本の逃避が起るのは沖縄経済に見込みがなくなったときであるが，米軍隊が駐屯する間は大いに見込みがある。」

過去5年間の沖縄の月平均ドル収入を概算すると，軍基地から上がる収入が約400万ドル。軍用地代が約30万ドル。海外資金，貿易外受取その他雑収入約120万ドル。貿易受取が約100万ドル。合計月平均650万ドルが最低としてみつもられる。これに対して月平均の貿易支出は700万ドルである。ドル切替えで輸入物価が下がるとすれば，ドル収支は大体収支相つぐなうから沖縄経済に心配はない。

逃避がおこるのは自己の通貨に自信がもてないからで，価値がなくなる恐れがあるから安全な所へ逃げるのである。「ドルは世界に通用力を持ち，健全な通貨である。……だから誰しもドルに安心感をもつだろう。ドルに安心感をもっている間は海外に逃避する割合は少なく，逃避する分は，夫々海外で最大の満足と利潤を求めて流出する分のみである。だから放っておいても沖縄でもうけようと思えばまた帰ってくるカネである。」(同上，7月7日)

(たしかに，通貨価値の不安からくる島内資金の逃避はさし当りないだろう。しかしここで問題にしている逃避ははじめからそういう意味での資本逃避ではないはずである。島外企業が沖縄に進出し，沖縄の中小企業が圧迫をうけて，利子生み資本家に転化（本土あるいは外国銀行・企業への投資）することから生ずる逃避（資本持分形態の変化より生ずる）の可能性は存在する。氏のいう現在のバランスは将来の保障とはならない。しかしそのことは氏とはちがったいみで，国際収支面からはさし当り問題ではない。そもそも通貨が全部ドルになるのだから支払いうるかぎり国際収支問題は，消滅してしまうからである。)

最後に第6の利点。B円がドルに代われば，それは日本にとっても好ましいことになる。というのは，もし沖縄が日本に復帰する場合には，「日本政府は

沖縄住民からドルをうけとって1ドルにつき360円を手渡し，このドルを日本の外貨として対外決済に大いに活用できる。」「何はともあれ，何ら裏づけのない軍票（B円）がドルという世界通貨に代わるということは，通貨価値そのものからみれば，日琉相互にとって歓迎さるべきであろう。」（同上，7月8日）

（ドル切替えは沖縄の恒久的な支配を意図するものである——そうでなければドルに変える必要はないから——かぎり，復帰の際に円の代りにドルが手に入るということは極めて時期的に確定しえないことである。しかもその場合ドルにたとえ代わるとしてもそれが現在のような地位にあるかどうかも確定的でない。このようなはるかなる未来のしかも不確定な効能を現在時点で論ずることは，理論的には無意味というほかはない。さらにアメリカは，かつて奄美大島の本土への復帰の際（1953年12月），日本政府は島内流通のB円を円と交換したのであるが，この際日本政府が回収した約2億のB円（当然これは日本の対米債務請求権を構成する）に対して，ついに一文のドルも支払わなかった名誉ある歴史の保持者なのであることを想起せよ。なおここで氏はB円を無価値な軍票といわれているが，B円は形式は軍票でも，ドル準備発行通貨であって，すでにたんなる強制徴発証券ではない。この点はまたのちにふれる。）

以上，琉球新報紙上における宝村氏の所論を逐条的に若干の注釈を加えながら紹介した。氏がことわっておられるように，ここでは，ドル切替えの利点のみが意識的にとり上げられている。氏によれば，その真意は今までの世論の動向が『反対論』にのみ終始しているので，それでは公正妥当な意見に欠けるのではないかを懸念するからであり，後日機会があれば沖縄経済に及ぼす悪影響についてのべるであろう，とされている。さらに「ドルを通貨とする米当局の意図がわからないといろいろ憶測されているが，『ドル通貨は長い目でみた場合，沖縄経済を発展させる』という米当局の確信あっての措置だと解釈した方が，本問題の検討上一番妥当だと思う。従って沖縄経済にプラスしないのであれば，その点を強調して訴えれば，既定の方針であっても実施前に案外簡単に変更されるであろう。その意味でこの小論が徹底的な理論検討の手がかりとな

れば幸いである。」とされている。(同上，7月8日)

しかしいずれにせよ，外国通貨の直接的使用をみずから(つまり被使用国民自体が)これほどまで相手国の善意に信頼をおいて徹底的に擁護した文献は国際的にもあまり例がない，ということだけをさし当り指摘しておきたい。

## Ⅱ ドル切替え肯定論の展開——その2——

8月以降沖縄では一般に通貨切替え実施の見通しが強められ，それとともに批判的な意見が琉球商工会議所をはじめ，各界・機関から提出されるようになるのであるが，それらの意見の多くは期せずしていずれも琉球列島独自の『軍票以外の通貨』の発行を提起するものであった。たとえば，その代表的見解とされる8月13日付の沖縄タイムスの社説「琉球ドルの発券を提案する」は「軍票であるB円の切替えは必要であるが，通貨の交換にあたっては，十分に民意を尊重せよ。合衆国ドルを琉球列島の法貨とすることには反対で，この際住民自治権の拡大のためにも，通貨の発行を住民に移譲すべきだ。琉球列島の通貨制度は合衆国ドルを発行準備とする琉球ドルを使用することが望ましい」などの諸点を主張している。(『琉球銀行十年史』331頁) また期日は明らかではないが，琉球銀行も「米ドル切りかえには反対であること及びB円に代るべき琉球銀行券を発行せしめ，琉銀を実質的に中央銀行たらしめるよう」意見書を提出したといわれる。(前掲『金融経済』1958年，10月号)

琉球政府の諮問機関である経済審議会もつぎのような内容の「通貨に関する建議書」を提出し，反対意見を表明している。すなわち，琉球列島で合衆国ドルを法貨として採用すれば「① 好ましくない外資が入り，琉球企業を圧迫する恐れがある。② 外国金融資本を利用する外資に対し，島内金融に依存している琉球企業は全般的に，不利な立場に立たされる可能性がある。 ③ 琉球企業の利用できる資金量が減少する。〔為替管理がなくなり，資本逃避の傾向が強まる。〕 ④ 産業及び通貨対策の自主性は喪失される。⑤ 合衆国ドルの使用は政治的，心理的に好ましくない。⑥ 対策として通貨，貿易等の管理権を琉

球政府に移譲し，琉球独自の政策を遂行できるようにする。通貨は外貨を発行準備とする琉球独自のものを発行する。」(『沖縄タイムス』8月20日；『琉球新報』8月21日，ただし前掲『琉銀十年史』332頁による。なお『朝日新聞』8月25日夕刊参照。)

このような代表的世論に対して，当時沖縄において当初から積極的にドル採用を主張していたのは在琉米人商工会議所，英字紙モーニングスターなど主としてアメリカ側機関にすぎなかった。

8月23日一般的な沖縄各界の反対にもかかわらず通貨切替えの断行が声明された。ブース高等弁務官の声明にみられる切替え実施理由はおよそつぎのとおりであった。① 単一貨幣の制定により琉球およびその住民に多くの利益がもたらされることが期待される。軍関係および外国貿易を営んでいる琉球の人はすでにドル通貨を用いているので，これを民間のあらゆる社会に利用されることは，琉球における実業の活動を大いに簡単化するものである。② 通貨切替えは島内産業を奨励するばかりでなく，交換所などを無用ならしめることによって企業の運営費などもある程度少なくする。この切替えによって遠からず新しい資本や技術力あるいは新しい産業人の生産意識をもった外国企業がくるが，それは奨励さるべきであり，またそれは新しい投資誘因をつくり出すであろう。それは新しく発展しつつある生産企業に投資され，それによって新しい職業を生み出すものである。③ ドル切替えは島内企業に資するほかに国際取引きも一段と促進される。また琉球の金融界ははじめて外国取引銀行と普通の金融関係を結び，そして琉球企業界のために国際金融取引きも行なうことができる。④ 通貨切替えには政治的意図は全くない。(『沖縄タイムス』58年8月23日夕刊)

これに対する本土の反響として，発表当日の赤城官房長官談話は，つぎのようにのべている。「沖縄では長い間軍票を使用していたが，これは国際通貨ではなく，ドルへの切替えは経済的にみて当然の措置であろう。こんどの措置は政治的な解釈をするよりも経済的問題とみる方が妥当であろう。むしろ将来の日本復帰の場合は経済的負担は少なくなると思う。」(『琉球新報』8月24日) 翌24日，日本経済新聞はドル切替えに関する外務省筋見解をつぎのように報じてい

る。「① 琉球B円のドル切替えは新しい問題でなく，岸首相が訪米した際に(1957年6月) アイゼンハウアー大統領から問題が出され，日本側の了解を求めた経緯もある。米政府は戦争がすんだのちも，軍票を使用するためには国会の承認を得なければならず，積極的な理由がないため困っていたと思われる。このため4月にはすでに米軍だけドルに切替える措置を完了している。② こんどの措置は政治的な意味はなく，全く技術的・経済的な理由にもとづくもので，一応日本政府も米側に了解を与えていた。感じとしてはあまりすっきりしないが，といって日本円に切替えることはできないことで，やむをえない措置である。」(『日本経済新聞』1958年8月24日)

米日当局者が口をそろえて，ドル切替えの政治性を否定していることはまことに興味深いが，それはともかくとして，この発表直後の時期に前記宝村信雄氏の二番目の論稿「ドル切替えの経緯と影響」が前回と同じく琉球新報に連載される*。(同紙，1958年8月27，28，30，31日夕刊連載)

* なお前掲吉野俊彦『琉球旅行記』77頁ではこの論稿が『沖縄タイムス』(同年8月27日—30日) 所載となっているが，これは何かのあやまりであろう。

以下氏の所論の主要点を紹介しておきたい。氏はまず最初に通貨切替えがついに断行され，弓は弦をはなれた。もはや徒らに死児の齢をかぞえ繰言をのべていてもはじまらない。むしろ積極的に利益を助長し，不利益を最小限にとどめるよう努力を結集すべきことを前置きとして，つぎのような主張を展開している。

(1) ドル通貨の使用によって日本への復帰がおくれるのではないかという懸念が一般にもたれているが，逆にドル通貨の使用によって，かえって日本との距離は近くなり，日本復帰の際の利益は増大した。その理由は4つある。「第1に日本との為替および貿易取引の問題である。従来B円—ドル—日本円という三段階の交換過程を通じてすべての取引がなされてきたところが，いまからはドル—日本円という具合に直接交換になって，従来のB円とドルとの交換手数がはぶける。それだけ日本との取引はやりやすい。」 自己の所有ドルはB円

の場合とちがって，これからは自由に日本に持っていける。「だからドル通貨は実質的復帰への一歩であって，ゆめ後退ではない。」第2は，日本復帰の際にドルが日本の所有になるという利益があること。第3に，かつてのフィリッピンのように属領でもドルを使用していないところもあれば，中南米のパナマやアフリカのリベリアのように完全な独立国でも米ドルを自国通貨（法貨）として使用している国もある。「これらの実例は我々に通貨の種類は国家の主権または帰属など政治的関係にかかわりなく，採用できることを明示している。」米ドルを使っても，琉球独自の関税が採用され，独自の貿易政策が遂行でき，いつでも日本に復帰できるのである。第4に，これが一番重要であるが，こんどのドル切替えは，日本政府が事前にアメリカから相談をうけて，賛意を与えた了解済の措置である点である。

以上の4つの根拠を綜合すれば，ドル切替えによって，日本復帰がおくれるとか阻害されるということは絶対にありえず，むしろかえって実際にB円よりさらに一歩日本に近づいたのである。これが氏の主張の第1点である。（同上，8月27日）

（ドル切替えとは沖縄をドル圏に直接包摂するものであり，長期的にこれを維持するためのものではなかったのか。アメリカは沖縄を日本に復帰せしめることを促進するために，ドル切替えをやる程のお人好しであるのか。ドルになって日本円との関係が直接的なることをもって一歩前進というが，それならば直接為替取引をもつ国はそれぞれ相手国に復帰しつつあるとでもいえるのであろうか。直接的ドル使用によって，アメリカは従来のドル→B円ないしドル→M.P.C.ドル→B円という手数をはぶくことができる。それは基地沖縄の利用の際のアメリカにとっての能率化＝即時化をいみするのではないのか。さらに，フィリッピン，パナマ，リベリアを例として，使用通貨の種類は国家の主権・帰属などと無関係に採用できるとしているが，少くとも近代通貨史において国家の主権・帰属，つまり政治的関係と無関係にその国の使用通貨が決定されるということがあったのだろうか。フィリッピンにおいてドルが採用されず，

ペソが使用されたのは当時における，アメリカの明確なナショナル・インタレストと結合していた（拙稿，『経済論叢』第90巻第3号所収参照）。 アメリカに従属する，パナマ，リベリアにおけるドル使用も同様である。属領，植民地，従属国において宗主国がいかなる通貨を使用するかは，与えられた条件にもとづく。いづれにせよ，それは宗主国の主権によって決定される事柄である。これが通貨史の常識である。）

(2) つぎになぜ急に米ドルに切替えられたか。切替えの経緯と原因は何かについて。氏の解答はつぎのようである。そもそもこのドル切替えの直接の発端は約1年半前の通貨調査団一行の来島にはじまる。「統治地域の経済発展を願うのは統治者の責任であり使命である。特に通貨制度の良否はそこの経済発展を大きく左右する。しかも沖縄B円は内容はともあれ，形式的には軍票である。」講和条約も発効した現在，戦時中の強制証券をそのまま流通せしめるわけにはいかない。そこで種々研究の結果，調査団は思いきってこれをドルに切替えることを米政府に進言したのである。そうすれば一方において軍票のあとしまつについて世界各国に卒先模範を示し，『軍票の本国正貨による償還完了』という効果をともなうし，他方においては『琉球の経済発展をもたらす』という成果が期待できる。

米国が最近の国際慣例（軍票未償還という）を破ってB円の全額償還の責を果したということは「軍票史上特筆すべきことで今後の軍票処理について世界に範例を示すもの」として注目されるべきである。つぎにもう1つの経済発展については論議の余地もあろうが，ハワイやプエルトリコの実例からして「ドルを使えば長い将来において必ず沖縄の経済は発展し，住民の生活水準は向上する」という調査団の周到な経済情勢分析の結果とられた措置であると思う。沖縄の国民所得の大部分が軍事基地から直接間接的に生ずる現在，ドル切替えは島内ドル獲得を拡大するという考慮および沖縄経済の後進性を考えて，先進技術および資本を導入して経済開発に貢献せしめるという点などを考えれば，ドル通貨はこの目的の達成を助長するということに調査団の結論が達したのだ

と推察される。ドル切替えは決して突然やってきたのでなく，また陸軍省の独断によるものでなく，米国政府の各種機関が協議・検討を重ねた結果今回の措置がとられたのであり，ドル切替えまで1年有余の歳月が，研究と協議に費やされているのである。

つぎに琉球側が希望しかつ意見を出していた琉球独自の通貨，つまり琉銀券の発行がなぜ行なわれなかったかという点であるが，フィリッピンで独自の通貨ペソが採用されたのは，米国議会が比島の独立を認める決議を通過して後にはじめて採用された。米国は比島の独立を前提としてのみ，独自通貨の使用をみとめた。「沖縄は将来独立という前提はなく，早晩日本に返される島である。それが対日平和条約のとりきめでもあるから，独立を前提とした独自通貨琉銀券を許可するわけにいかなかった」のである。

以上要するに氏にあっては，ドル切替えは平和条約にともなう軍票の光栄ある整理過程であり，それは沖縄の経済的発展を目標に長期入念の検討をへて決定をみたものであり，かつ独立を前提とせざるが故に沖縄独自の通貨発行を行ないえないのは当然というわけである。(同上，8月28日)

(だがそれは，何故ドル切替えが1952年に着手されず，ほかならぬ1957年から着手をみたのか，また何故に58年5月にその実施を一度決意したのかを説明するものではない。さらにB円は軍票とはいえ，それはドルに裏付けられた100%以上のドル準備通貨であり，すでに強制流通＝徴発証券たる軍票の性質からその流通を説明しうるものでない。しかもそのB円発行の準備ドルは沖縄住民によってかせぎ出されたものではなかったのか。だからB円のドル切替えはその意味では当然の措置であり，あえて軍票史上特筆さるべきこととしてアメリカの誇りうる事態ではなかった。米国は比島の独立を認めた故に独自通貨の使用を許したという。ではなぜ氏のいう独立国パナマ，リベリアがドルを使用するのか。いなフィリッピンにおけるペソ使用は独立の遙か以前の米属領時から使用されていたのではなかったのか。)

(3)　ドルに切替えは物価を上昇せしめるかの問題がある。この点についての

氏の所説は前稿と本質的に変わるものではなく，物価引下げに対する為替手数料の軽減効果にふれている点だけが新味であるから紹介を省略する。

物価問題と関連していま1つ端数処理の問題がある。氏はいう。たとえば現在2円のバス賃は2セントにするとB円で2円40銭で一般乗客は40銭損をするという問題を生ずる。しかしこれも「売手と買手相互のちえくらべや創意工夫によって，まとめて買ったり，又は数量を加減して売ったりすることにより自然と大部分の物価は政府の指導や統制なしに解決でき，しかも自由競争の自然力は必ず，最低値で均衡を保つものと信ずる。」中には一般の需給関係だけで律せられない部分もある。公共事業関係の部分(電信，郵便，水道，電気)とか米，あるいは石油など独占企業による部分，，映画，理髪，風呂その他組合などの協定値を保っている部分である。しかしこれらは政府の施策・指導などによって調整しうるだろう。しかし基本的には自由競争による業者と消費者相互のちえくらべによる自然的物価の調節により多くの期待と信頼を持ちたい。

いずれにしても切替え当初は若干の混乱をまぬがれないかもしれないが，お互の心掛け次第，創意工夫次第で物価問題も案ずるより生むが安いということになるであろう。(同上，8月30日)

(宝村氏は何事にもよく信頼感をもって楽天的な結論を出される方だと思う。B円からドルへの変更は一見すると技術的には価格の尺度標準＝計算単位の変更であるから，それ自体として物価を変動せしめるものではないように思われる。しかし円からドル（銭→セント）へ，つまり単位価値の小さいものから大きいものへの変更からくる弊害は当然生ずるものと思われる。そもそも沖縄のように所得水準の低いところに，所得水準の高いアメリカにおいては適切な価格の尺度単位をそのままもってくること自体がすでに問題があるといわねばなるまい。つまり1cmきざみの物尺で7cmのものは正確にはかれるが，もしそれを10cmきざみしかついていない物尺で正確にはかれるかということが生ずるのと同じことが生まれるわけである。しかしそれはともかくとしても，最低が従来の1円20銭（1セント）であるから，従来それ未満の価格のもので

あれば，端数の矛盾を経済的に回避するには，一度にそれだけたくさん買わねばならないといったことが生ずる。たとえばマッチが1個1円とすれば端数問題を解決するには5セント出して6個買わねばならないといった具合である。つまり物尺のきざみが大きくなったから，本来はかられる側の物の方を逆に物尺に合わせろということになる。この場合物尺に合うように物の方を調整しなければならないのは小口買をする消費者である。つまり物尺の単位＝計算単位の変化そのものは技術的であっても，この計算単位の，変化にたいして，売買の場合には，売手と買手が平等に適応できるという保障はないということはこの点だけからもいえる。前例のバス賃2B円は2セントになると40銭の損となるという場合，5セント出せば2円の切符3枚買えるから，損とくなしになると技術的にはいえるかもしれないが，乗客が3枚のバス券を必要とするとは必ずしもいえない。ポケットに必ず5セントあるともいえない。しかもバスには乗らねばならないのである。どうするか。一般的にいって買手はとうてい売手とちえくらべなどできないのではないか。)

(4)　最後にドル切替えの実際影響と今後の見通しであるが，この点について氏の所論は前稿の内容と異なるものではないが，前よりも一層具体化されているので若干ふれておこう。氏の意見はこうである。

要するにドル切替えによって起る直接かつ具体的変化は，①　為替管理の撤廃，送金の自由，②　琉球における諸銀行の外為替業務従事の自由，③　好ましい外資の積極的奨励，④　貿易自由化制限は必需最小限に留めるという点に要約されるが（これは前稿では仮設とされた），それらは自由主義，個人主義的指導理念，経済理論的には古典派にもとづくものである。沖縄のように貿易依存度の高い，しかも狭域経済においては「比較生産費原理にもとづく国際分業の利益を最大限に活用し，世界の先進技術及び資本を有効に利用する経済政策こそ，沖縄経済を恒久的にかつ全般的に発展させる経済指導原理たらねばならない」し，「世界物価に比していちじるしくコスト高になるような産業及び物質に対する輸入規制または関税保護は撤廃さるべきである。」さらに実際政

治的考慮からしても，「沖縄は，日本経済の一環として考慮さるべきであり，復帰後すぐ日本の同種業に潰されるような非能率企業は，保護育成しない方がよろしい。その方が日本にも復帰の際，経済的負担をかけないですむ。復帰後でも，対等に実力で勝っていける見込みのある産業，または，日本政府も引続いて保護するような産業，たとえば砂糖，パイン，水産業その他亜熱帯産物，沖縄特有の工業品および島内附加価値の多い新企業をよく選定して，比較生産費の低いものから保護奨励し，他はなるべく完全に自由かつ無関税とした方が，どれだけ沖縄住民の実質生活水準が向上するかはかり知れない。」

要するにドル切替えは沖縄にとっては，まさに経済革命である。その指導理念は自由主義・国際主義であり，この一貫した指導理念を理解せずにドル切替えの経済学的意義を評価することはできない。古来沖縄は他国の植民政策をも自家薬籠中のものとして発展してきたのであり，それゆえこのドル切替えも，究極的には必ず琉球経済に劃期的な繁栄をもたらすであろう。政策立案者（アメリカ側）もそのような確信をもって結論を下したのだと思うとされている。（同上，8月31日）

（前稿で仮説の上に論じられたことが，ここではドル切替えにともなう具体的変化として現われている。しかし貿易・資本の自由化はドル切替えと論理的に何も直結するものではない。貿易・資本の自由化はいかなる貨幣制度のもとでも可能なのであってB円体制下でもできるはずである。B円のままでそれをしないで，ドルに切替えてそれをやるのはなぜか。それこそが問題なのである。さらに，いまこの経済的自由主義の問題をおいて問はないとしても，そもそも基地沖縄において古典派理論が想定する生産諸要素の自由な国内的可動性を確保しうるものであろうか。古典派貿易理論が作用する前提そのものが沖縄に附与された基地的性格によって制限されはしないか。）

以上私なりの最少限の覚え書的な注釈をつけながら，宝村氏の見解を紹介してきた。宝村氏の所論は，あらためて指摘するまでもなく，ドル切替えに対して全面的に，賛意をあたえるものであり，その意味での一貫性をもっている。

もとよりそれはドル切替えによって従来の特権的地位を失う琉球銀行の立場を代弁するものではなく，むしろアメリカの政策立案者にかわってアメリカの政策意図を説明，擁護，宣伝する役割を客観的には荷なったものといってよいであろう。(ブース声明とのいちじるしい類似をみよ。) 氏の主観的意図がどこに置かれていたかは別として。

私が氏の所論を最初に取り上げたのは，それがもつある意味でのユニークな典型性と共に，これらの論稿が，つぎに展開される論争の機縁をあたえる基礎的文献であったことにもよっている。宝村理論の全評価はいずれのちにドル切替えの本質自体を検討する際に改めてあたえることになるであろう。